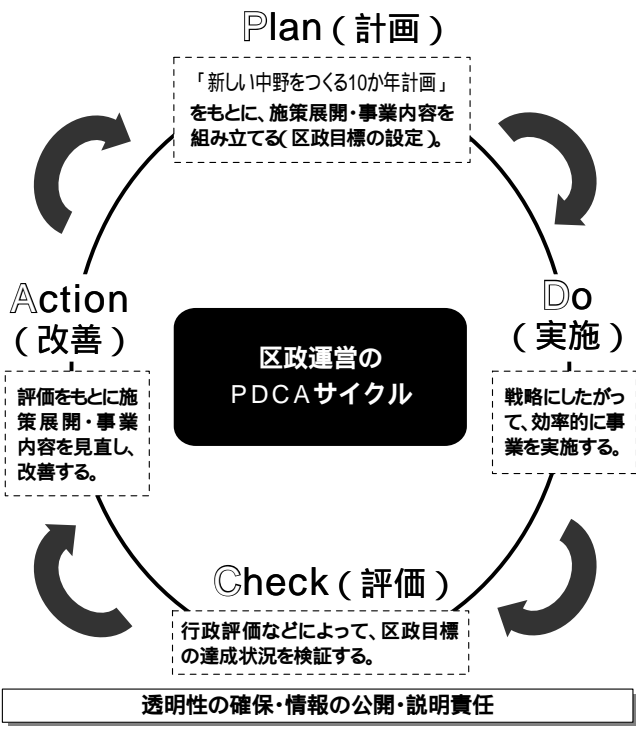


発行 中野区 〒164-8501 中野区中野4-8-1 ☎03(3389)1111  
編集 区長室計画担当 ホームページ <http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>

# 豊かで持続可能な地域社会を実現するために

## 「新しい中野をつくる10か年計画」の素案がまとまりました



### 将来像の実現をめざして

基本構想では、真に豊かで持続可能な地域社会をつくりあげていくための基本理念と中野のまちの将来像を示した上で、10年後に実現するまちの姿を明らかにしています。この基本構想で描く10年後の姿を実現するため、基本計画となる「新しい中野をつくる10か年計画」を策定します。計画期間は、平成17(2005)年度から平成26(2014)年度までの10年間で、

### 将来像の実現をめざして

区は、3月に新しい中野区基本構想を制定しました。この基本構想で描く将来像と10年後の姿を実現するために、基本計画となる「新しい中野をつくる10か年計画」の策定を進めてきました。このたび、素案がまとまりましたので、お知らせします。各地域センター等で意見交換会も開催します(4面参照)。ぜひご意見をお聞かせください。

【問合せ】区長室計画担当/4階・☎(32228)5572・FAX(32228)5643

4(年度)までの10年間で、10か年計画は、目標と戦略を明確にする計画として策定します。

これまでの区の計画は、個別の事業を中心に考え、計画的に進めるべき主要な事業を計画事業として位置づけ、年度ごとに事業内容や所要経費を示してきました。計画の達成状況についても、計画事業が予定どおりに進められたか否かによって測られる傾向にありました。

今回の計画では、このような事業の計画は明示せず、施

策の方向ごとに中長期的な目標と戦略のみを示すことにしています。これは、目標と成果による現在の区政運営を踏まえ、計画・実施・評価・改善という区政運営のPDCAサイクル(左図参照)を基本に、事業を固定的にとらえ



ず、目標達成に向けて常に見直しや執行方法の改善を図りながら仕事を進める必要があるからです。計画の達成度についても、計画の掲げた目標の目標値がどれだけ達成されたかによって測っていきます。

10か年計画策定後は、常に目標の達成度の検証を行い、おおむね5年後に改定することを想定していま

### 10年後の姿とめざす方向

第3章では、10年後の中野の姿とめざす方向として、基本構想で描く4つの領域とその柱ごとに「現状と課題」を示した上で、戦略として「施策の方向」を明らかにしています。施策の方向ごとに目標とする姿とその達成状況の目安となる成果指標、実現手段である「おもな取り組み」を記しています。

目標達成のために、取り組み状況などを常に検証しながら、事業の見直し・改善を進めていきます。「施策の方向」の内容については、4面をご覧ください。

と計画的な財政運営について示しています。

具体的な取り組みとして、資産やコストなどの経営情報を把握し、長期的な視点に立った経営や業務の効率化を進めるために、現金収支にとられることなく損益を認識できる、発生主義会計を導入します。また、中長期的な視点から成果重視により柔軟かつ効率的な区政運営を可能とするために、複数単位で予算を編成・管理できる方式を導入します。

業務効率化やサービスの向上のためには、市場化テストなどによる民間との競争を導入し、また、科学的な政策研究や統計分析を行う取り組みを確立します。そして、顧客主義や法令遵守の徹底、区民の権利擁護のための取り組みを強めることにより、区民に高い価値を提供するとともに、区民の暮らしと権利を守ります。

人事管理システムについては、成績主義を徹底する一方、職員数を削減し、2000人体制を構築していきます。

### 「新しい中野をつくる10か年計画」素案の構成

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 第1章<br>計画の基本的な考え方          | 計画の意義、性格、構成、計画期間と内容の改定について記しています   |
| 第2章<br>未来への扉をひらく4つの戦略と行政革新 | 区民生活に影響がある大きな課題を解決するための4つの戦略とその戦略を有効に展開していくためのベースとしての行政革新を明らかにしています      |
| 第3章<br>10年後の中野の姿とめざす方向     | 基本構想で描く4つの領域とその柱ごとに「10年後のまちの姿」と「現状と課題」を示し、将来像を実現するための戦略となる「施策の方向」を示しています |
| 第4章<br>持続可能な行財政運営のために      | 第2章、第3章で示した戦略と施策を有効に展開していくための行政革新と財政運営の考え方を表しています                        |

第2章では、区民生活に影響がある大きな課題について、先導的かつ効果的に取り組むための4つの戦略を明らかにします。また、この戦略を有効に展開していくために、柔軟で強い経営体質をつ

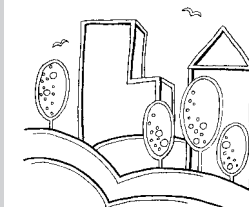
第4章では、戦略にもつ

く各施策を着実に実施するために、また、財政の健全化を図っていくために、行政革新

# 未来への扉をひらく4つの戦略と行政革新(第2章)

## 「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」あふれる中野をめざして

区民生活に影響を与える大きな課題を解決するため、4つの戦略を定め、区民や事業者のみならずと力をあわせて、10年間で優先的に取り組んでいきます。  
また、4つの戦略を有効に展開していくためのベースとして、行政革新を進めます。



### 戦略1 まち活性化 戦略

～守り切中野 まちの魅力と新しい活力～

#### 展開1 にぎわいと魅力ある「中野の顔」

新産業や大学などの立地、良好な住環境の整備によって、にぎわいを創出します  
防災空間やみどりのネットワークづくり推進によって、環境と安全のまちをつくります  
中野駅や駅前広場、その周辺道路の整備推進によって、良好な交通環境と回遊動線をつくります

#### 展開2 産業新生のしかげづくり

IT・コンテンツや環境など都市型産業の誘導によって、産業振興の牽引力を創出します  
最新の経営スキルを学ぶ環境をつくることによって、産業を活性化させます  
創業しやすい環境づくりの推進によって、新事業や起業を増やします  
就業支援とコミュニティビジネスの拡大によって、雇用を増やします

#### 展開3 活力と地域の交流がある商店街

個店・商店街の新たな魅力を引き出し、地域コミュニティの核として活力をみなぎらせ  
地域まちづくりの新たな展開によって、商店街の新生を促します  
中野駅周辺地区を中心とした商店街振興によって、産業を活性化します

#### 展開4 文化・芸術活動の光るまち

文化・芸術活動を盛んにすることによって、まちの個性と活力をつくり出します  
若手芸術家の活動や発表の機会をつくることによって、文化・芸術が発信されるまち・中野をつくります

#### 展開5 安全・快適で有効な土地利用

地区計画などの活用によって、個性豊かなまちをつくります  
適切な規制・緩和と誘導により、環境と都市機能の調和した有効な土地利用を進めます  
東中野駅周辺のまちづくりと駅前広場整備によって、地域のにぎわいと交流をつくります  
野方駅北口の開設によって、まちの利便性を高めます  
都市計画道路の整備に着手することによって、新たなまちの骨格づくりをめざします  
西武新宿線沿線のまちづくりと立体交差化によって、分断のない安全で活力のあるまちをつくります

### 戦略2 地球温暖化防止 戦略

～スリム中野 省エネルギーとごみゼロをめざして～

#### 展開1 省エネルギーの推進と自然エネルギーの活用

町会・自治会や学校など地域ぐるみの取り組みによって、省エネルギーを推進します  
太陽光や風力による発電、グリーン電力証書の普及を進めることによって、自然エネルギーの活用を進めます  
事業者への協力や連携の働きかけを強めることによって、環境マネジメントシステムの導入を推進します

#### 展開2 ごみの発生抑制と資源化推進

ごみゼロに向けた区民レベルの取り組みによって、ごみの減量を図ります  
多様な資源回収の方法を進めることによって、リサイクルを推進します  
地域での小さな単位での多様な取り組みや地方都市との連携などによって、生ごみの資源化を進めていきます

#### 展開3 みどりを増やし、みどりをつなぐ

建築時などの指導や区民活動の支援によって、地域緑化を推進します  
校庭の芝生化や施設の屋上緑化などによって、公共施設のみどりを増やします  
公園や道路などの公共施設の緑化と、民間のみどりの誘導によって、みどりのネットワークをつくります

### 戦略3 元気いっぱい子育て 戦略

～すくすく中野 子育てを楽しむ親と子どもたちの確かな未来～

#### 展開1 愛情と責任を持って子どもを育てる家庭

中高生など若者への保育体験や育児学習の機会を提供することによって、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解を進めます  
乳幼児の育て方について支援等を行うことによって、子育てに対する不安を解消します  
乳幼児や児童の一時保育・ショートステイを充実することによって、子育て家庭の暮らしを支えます

#### 展開2 虐待ゼロのまちをつくる

支援を必要とする家庭や子どもに対する対応を強化することによって、虐待を未然に防止します  
子育て家庭を見守る地域をつくることによって、健全な子育てを支援します  
関係機関のネットワークによって、虐待を早期に発見し、迅速・適切に対応します

#### 展開3 地域が支える子どもと家庭

地域の子育て支援活動の連携強化によって、支えあいを広げます  
地域の育成者との連携と区との取り組みを強化することによって、子どもの安全を守ります  
地域のさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築することによって、子育てコミュニティの基盤をつくります  
地域・家庭・学校が情報と目的を共有することによって、子どもたちが地域の中で安心して育つ環境をつくります

#### 展開4 豊かでたくましい心と体を育てる

聞く、話す、読む、書く力を高める教育を推進することによって、子どもの基礎学力と豊かな人間関係能力を育てます  
一人ひとりに応じたきめ細かな教育的支援を行うことによって、子どもの可能性を伸ばします  
勤労体験・ボランティア体験などさまざまな体験学習を拡充することによって、子どもの社会に対する知識や希望を育みます  
学校の再編を進め、適正規模化することによって、教育環境を充実します  
体育指導の充実やスポーツ環境を整備することによって、子どもの体力を高めます

### 戦略4 健康・生きがい 戦略

～いっしょに中野 生涯現役で輝く個性と支えあい～

#### 展開3 高齢者の暮らしと権利を守る

関係機関の連携・協力のしくみを構築することによって、総合的な地域ケア体制をつくります  
高齢者介護家族の支援や地域の支えあいによって、高齢者の虐待を防ぎます  
成年後見などのしくみを強化することによって、高齢者の権利擁護を進めます

#### 展開4 活動的な85歳をめざす

高齢者健康づくり事業の推進によって、閉じこもりを防ぎます  
介護予防健診によって、早期の対応を可能にします  
介護予防事業によって、機能維持を図ります  
介護保険サービスの基盤整備支援によって、十分なサービスの確保を図ります

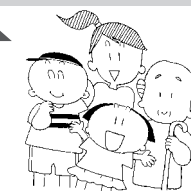
#### 展開5 生涯現役を続けられるまち

退職後の困窮の世代の力を引き出すことによって、人材豊かな地域をつくります  
多様な就労の機会をつくり出すことによって、生きがいを持って生活できるようにします  
区民の公益活動推進によって、活動の場を広げます



## 新しい展開を可能にする 行政革新 ～3つの改革と8つの取り組み～

| 公会計の改革    |           | 業務改革      |           |          | 人事システムの改革 |         |              |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|--------------|
| 発生主義会計の導入 | 複数年型予算の導入 | コストと効果の分析 | 民間との競争の導入 | 政策の科学的研究 | 法令遵守と権利擁護 | 成果主義の徹底 | 職員2000人体制の構築 |



## 用語集

### コンテンツ産業

いわゆる映画、アニメ、ゲーム、マンガ、音楽、出版などの「価値ある情報」を提供する産業。

### コミュニティビジネス

高齢者や子育て支援、環境保全など、地域のさまざまな課題やニーズをビジネスの手法により解決し、その活動の利益を地域に還元する事業。

### 地区計画

建築物の建築形態、公共施設の配置などから、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる都市計画法に基づく制度。

### 都市計画道路

安全かつ快適な交通を確保するとともに、活力と魅力のある快適な都市形成に寄与し、あわせて防災強化の役割を果たし、下水道、地鉄などを収容するなど多面的な機能を有する都市の骨格をなす道路。

### 自然エネルギー

太陽光や熱、風力、地熱など自然現象から得られるエネルギー。再生可能で、化石燃料と異なり、二酸化炭素などの温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギー資源。

### グリーン電力証書

太陽光や風力などの自然エネルギーによる発電実績を記した証書。証書を購入することで、自然エネルギーの発電に要したコストを一部負担することを意味するので、自然エネルギーで発電された電気を利用したとみなすしくみ。

### 環境マネジメントシステム

企業・組織が自主的・継続的に環境への付加を低減することを目的として、計画活動、責任、手順などを定めた管理のしくみ。国際規格であるISO14001が有名。

### 食育

心身の健康と豊かな人間形成のために、食の安全に関する知識、食の選び方や組み合わせ方などを教えること。

### 地域通貨

特定の地域の中で、互いにサービスやものやり取りをするときにのみ使われる交換手段。地域貢献活動などを評価し、それを通貨として置き換える。地域通貨

の循環によって、地域での交流や支えあいなどを育むことが期待される。

### 成年後見

認知症の高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人に代わって財産管理などを行うしくみ。この制度は、2000年に介護保険制度の導入と同時に開始された。

### 発生主義会計

費用・収益の認識を現金収支という事実にとらわれことなく、経済取引が発生した段階で、損益を認識する会計手法。正しい期間業績把握できるという長所がある。

# 10年後の中野の姿とめざす方向(第3章)

基本構想で描く4つの領域とその柱ごとに、将来像の実現のための戦略となる「施策の方向」を明らかにし、10年後のまちの姿をめざします。

## 領域1 持続可能な活力あるまちづくり<まちづくり、地域産業、環境など>

|                    |                            |
|--------------------|----------------------------|
| 産業と人々の活力がみなぎるまち    | 活気にぎわいあふれる中野の顔づくり          |
|                    | 産業新生のしかけづくり                |
|                    | 活力と地域の交流がある商店街づくり          |
|                    | 多様な雇用機会の創出                 |
|                    | 適切な土地活用の誘導                 |
| 環境に配慮する区民生活が根づくまち  | 拠点まちづくりの推進                 |
|                    | 利用しやすい交通環境の推進              |
|                    | 多様で良質な住宅の誘導・確保             |
|                    | 省エネルギーに取り組むまちづくり           |
|                    | ごみの発生抑制と資源化の推進             |
| 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち | 身近なみどりの拡充                  |
|                    | 安心して住み続けられるまちづくり           |
|                    | まちの防災機能の強化                 |
|                    | 道路・橋梁の安全性・快適性の向上           |
|                    | みどりのネットワークがあるまちづくり         |
|                    | だれもが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくり |

## 領域3 支えあい安心して暮らせるまち<保健・健康、福祉など>

|                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち | 健康自己管理習慣の普及支援            |
|                            | 健康づくりを支える環境の整備           |
|                            | 健康寿命を延ばす介護予防の推進          |
|                            | 障害者の社会参加の促進              |
|                            | 障害者の就労機会の拡大              |
| 地域活動を中心に、ともに支えあうまち         | 高齢者の就労・社会貢献の支援           |
|                            | 支えあいの風土の醸成               |
|                            | 仕事・家庭・地域のバランスのとれた暮らし方    |
|                            | 権利擁護と地域ケアの連携体制の確立        |
|                            | 心の健康支援                   |
| 安心した暮らしが保障されるまち            | 健康不安のない暮らしの維持            |
|                            | 暮らしの衛生が守られるまちの推進         |
|                            | 安心して必要な医療が受けられる医療保険制度運営  |
|                            | 要介護認定者等の在宅生活を支える介護保険制度運営 |
|                            | 豊かで適正なサービス供給の促進          |
|                            | 生活の安定の保障と自立への取り組み支援      |

## 領域2 自立してともに成長する人づくり<教育、子育て、人権、男女平等など>

|                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち       | 子どもの育ちを支える地域づくり          |
|                            | 健やかに子どもを育む家庭づくり          |
|                            | 特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援の強化 |
|                            | さまざまなサービスで支えられる子育て支援の推進  |
|                            | 質の高い幼児教育・保育の実施           |
| 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち | だれもが等しく社会参加ができるまちづくり     |
|                            | 障害のある子どもの教育の充実           |
|                            | 多様な教育を受けられ、生きる力を育む学校づくり  |
|                            | 地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校づくり  |
|                            | 健やかな身体を育む学校づくり           |
|                            | 新しい自分や仲間と出会う学習・スポーツ活動の推進 |
|                            | 利用しやすい魅力ある図書館の運営         |
|                            | 文化・芸術のまちづくりの推進           |

## 領域4 区民が発想し、区民が選択する新しい自治<参加・自治、行財政運営など>

|   |                    |  |
|---|--------------------|--|
| 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち | 区民の公益活動推進          |  |
|   | 皆に届くわかりやすい区政情報の提供  |  |
|   | 区民の声を受け止め生かす区政の推進  |  |
|   | 安全で安心な地域生活の推進      |  |
|   | 平和・国際交流の推進         |  |
| 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち                   | 区民満足度の高い小さな区役所の実現  |  |
|   | 区民の暮らしを守る体制の整備     |  |
|   | 便利で利用しやすい行政サービスの拡充 |  |
|   |                    |  |
|   |                    |  |



### 「新しい中野をつくる10か年計画」策定までのスケジュール

8月11日(木)～9月30日(金)  
.....素案についての意見募集

8月24日(水)～9月7日(水)  
.....素案についての意見交換会開催

10月下旬  
.....計画案公表、パブリック・コメント手続の実施

11月下旬  
.....「新しい中野をつくる10か年計画」策定

### 基本構想をご覧ください

3月に制定した新しい中野区基本構想をぜひご覧ください。中野のまちの基本理念、将来像と10年後に実現するまちの姿が描かれています。基本構想は区の方針の基礎となるものです。10か年計画素案の閲覧場所や区ホームページをご覧ください。また、基本構想をわかりやすくご紹介した概要版のパフレットも配布しています。

### 【素案についての意見交換会開催日程】

| 日にち      | 時間      | 会場                       |
|----------|---------|--------------------------|
| 8月24日(水) | 午後7時～9時 | 鍋橋地域センター(本町5-47-13)      |
| 8月25日(木) | 午後7時～9時 | 上鷺宮地域センター(上鷺宮3-7-6)      |
| 8月26日(金) | 午後2時～4時 | 桃園地域センター(中央4-57-1)       |
|          | 午後7時～9時 | 大和地域センター(大和町2-44-6)      |
| 8月27日(土) | 午後2時～4時 | 勤労福祉会館(中野2-13-14)        |
| 8月29日(月) | 午後2時～4時 | 弥生地域センター(弥生町1-58-14)     |
| 8月30日(火) | 午後7時～9時 | 上高田地域センター(上高田2-11-1)     |
|          | 午後2時～4時 | 江古田地域センター(江原町2-3-15)     |
| 8月31日(水) | 午後2時～4時 | 南中野地域センター(南台3-6-17)      |
|          | 午後7時～9時 | 沼袋地域センター(沼袋2-40-18)      |
| 9月1日(木)  | 午後7時～9時 | 鷺宮地域センター(鷺宮3-22-5)       |
| 9月2日(金)  | 午後7時～9時 | 新井地域センター(新井3-11-4)       |
| 9月5日(月)  | 午後7時～9時 | 昭和地域センター(中野6-16-20)      |
| 9月6日(火)  | 午後2時～4時 | 東中野地域センター(東中野4-25-5-101) |
|          | 午後7時～9時 | 東部地域センター(中央2-18-21)      |
| 9月7日(水)  | 午後7時～9時 | 野方地域センター(野方5-3-1)        |

### みなさんのご意見をお寄せください

10か年計画の素案について、みなさんとの意見交換会を左表のとおり開催します。ぜひご参加ください。また、意見募集をしています。中野の将来に向けた大切な計画です。みなさんのご意見をお待ちしています。

これまで、3月に制定した新しい基本構想の議論とあわせて、10か年計画の内容についても検討素材として資料にまとめ、みなさんにお示ししてきました。みなさんご意見を参考にして、検討素材の内容を更新しながら議論を重ね、今回、素案として提案し、計画案については、策定してまいります。

この素案をもとに、意見交換会を開催するとともに、広くみなさんからのご意見を募集します。いただいたご意見を参考にして、さらに検討した上で、10月下旬までに計画案としてまとめてまいります。

提出方法: 意見と住所・氏名を書いて、直接または郵送、ファクシミリ、電子メールで区役所4階区長室計画担当まで。FAX(3228)5643

☒seisaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

区長が出席できない場合があります。当日直接会場へお越しください。手話通訳・一時保育をご希望の方は、開催日の7日前までに電話または、ファクシミリで計画担当にお申し込みを。☎32285572 ☒32285643

### 素案のくわしい内容

「新しい中野をつくる10か年計画」素案は次の方法でご覧いただけます。

【閲覧場所】  
地域センター 区政資料センター(区役所1階)  
図書館 区長室計画担当(区役所4階)

【区ホームページ】(PDFファイル)  
区政案内 区政資料 政策などの検討状況 「新しい中野をつくる10か年計画」を策定しています」をご覧ください。  
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/023/07/d00200013.html>  
地域センターと区長室計画担当では、窓口で配布もしています。

